

パスポートの切替(更新)を 希望される市民の皆様へ

旅券の有効期間が1年未満になった
場合等には、新しい旅券への切り替え
ができます。

この場合、お持ちの旅券の残存期間は、新しい旅券へ
繰り越さず、旅券番号が変わります。



手続きについては、
あらかじめ、窓口で
詳しくご確認ください。

◎該当する方

- 有効期間が残り1年未満になった方
但し、紛失や、お持ちの旅券の記載事項（氏名や本籍の都道府
県名等）に変更がある場合等は、この限りではありません。

◎ご注意くださいこと

- 旅券の切替を行った場合、国によってお持ちのビザが失効す
る場合がありますので、申請前にご自身でビザの失効の有無
を確認してください。
- 申請時、交付時どちらも現在お持ちの旅券をご持参ください。
※持参されない場合、申請・交付はできません。

申請に必要なとなる書類

新規申請

- 戸籍謄本
- 写真
- 本人確認書類
- 期限切れ旅券（お持ちの方）

手続きについては、
あらかじめ、窓口で
詳しくご確認ください。



切替申請

- 戸籍謄本
※氏名や本籍の都道府県名等に変更がない方は省略できます。
- 写真
- 有効中の旅券（本人確認書類として使用できます。）
※未成年の方は戸籍謄本が必要になる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。

残存有効期間同一旅券・訂正新規申請

- 戸籍謄本
※お持ちの旅券の記載事項欄、氏名や本籍の変更経緯がわかる
戸籍謄本が必要です。
- 写真
- 有効中の旅券（本人確認書類として使用できます。）